

第17号

酪農とちぎ



冷夏から味覚の秋

米国・欧州の高温、中国の干ばつ、東南アジアの多雨等世界的に異常気象が発生した今夏ですが、わが国においても、低温・日照不足・長雨が続き、十年ぶりの涼しい夏となりました。

冷夏は、農業を始めとする各業界に影響を及ぼし、特に、酪農においては需要期での加工増加となり生乳販売価格を下げています。

一方、秋の訪れは早く、店頭には秋の味覚が漂い、「彼岸花」も満開です。

最近、農産物類の盗難が横行しています。当事者の真意はわかりませんが、対策は自己防衛しかありません。衛生的かつ安全な生乳管理をするにも、「搾乳室の施錠」をお奨めします。



受送乳システムの合理化推進

全集乳車がハンディ機器携帯

組合では、各部毎に合理化計画を策定し、検討を重ね実行しているところですが、今回は「受送乳システムの合理化」についてお知らせします。

現在の受送乳システムは、従来のハンディターミナル（以下ハンディ）による方法、OCR（読み取り器）法、手入力により



（導入するハンディ機器）

処理しておりますが、システムの統一と効率的業務をめざし、全集乳車五十台がハンディ機器を携帯し、十月一日からの稼働に向けて準備中です。

ハンディのサイズは、携帯電話並みの大きさ・重量です。本機には組合員のコード、組合員名、日付、集乳担当者名、前回（前日）乳量、当日乳量、乳温、官能・アルコール検査等の項目がソフト化されておりあります。

集乳車は農家毎に項目別チェックの入力作業を行い、各戸に集乳伝票をその場でプリントし、各戸に置いて来るシステムです。特に出荷乳量において、前回（前日）

（図1）

受乳伝票			
2003/10/1	10:23	コース:宇都宮1	
99999		酪農 太郎 様	
	乳量	増減	
	(200.0kg)	206.0kg	少ない
	(前回:220.0kg)		
乳温 4.5		官能検査:OK	
アルコール検査:OK		集乳者:佐藤	
		酪農とちぎ農業協同組合	

の乳量も記録されておりますので、当日出荷量との増減もお知らせできるようになっております。従いまして受乳伝票も、現在使用のものから別図のように表示が

変更になりますのでご了承願います。

また、近年重要視されているトレーサビリティについては、生乳はほとんどの場合、合乳として出荷しているため、牛肉のように最終生産物の段階まで生産者を特定することはできませんが、コース単位での情報は管理可能です。ハンディ及びデータ連携の導入・更新にあわせ、トレーサビリティを考慮した出力データ作成に努めて参ります。

尾台一成氏 那須町議補選に当選



八月三十一日に投票が行われた那須町議補選において、本組合員の尾台一成氏が五日間の選挙戦に勝ち抜き、見事当選を果たされました。皆さんと共にお祝いを申し上げ、更なる町政での活躍をお祈り申し上げます。

食品の安全・安心強化 農薬取締法、薬事法等改正さる

BSE発生を端に、食品の偽装表示、輸入農産物の残留農薬検出、無登録農薬使用問題等、相次ぐ事件が発生し、消費者の食品の安全性に対する不信が高まったことにより、食品安全基本法の制定並びに食品の安全性に関わる関連法が改正されました。

特に、私共酪農家に直接関連する「農薬取締法」と「薬事法（動物用医薬品の使用規制）」も改正になりました。

今回の法改正の背景には、相次いだ食品に関する不祥事による、消費者の「食品の安全・安心」に対する不信感を払拭しようとする行政の法的手段と考えます。

組合におきましては、行政からの指導を受け、酪農産品の安全・安心を確保すべく、文書による配布啓蒙、説明会を通じご理解とご協力を要請したところです。

特に、コトリーサビリティ（生産

履歴）の確立」につきましては、

生産品物がいつ・どこで・どのようになされたかを常時把握でき、仮に食品事故が発生した場合にも容易に原因究明に資することから、「記録の励行」をお願いしたところです。記録の様式につきましても既にお示ししてありますが、まだ記帳を始めていない方は、早急に記録されますよう重ねてお願い致します。

ここに、農薬取締法と動物用医薬品使用規制の改正点について復習してみます。

農薬取締法の改正

(1) 農薬の使用基準の遵守

適用作物に合った農薬を使用する。

使用書に定められた使用量、濃度、時期、回数を守る。

違反した場合の罰則。

(2) 無登録農薬の輸入・製造禁止

(3) 無登録農薬の使用禁止

(4) 非農耕地専用除草剤の農用使用

(5) 違反した場合の罰則強化
以上が遵守義務事項ですが、さらに、農薬を使用する場合は次の事項にご注意下さい。

使用前に使用書・ラベルをよく読み、正しく使用する。
他の農作物などに害を及ぼさないようにする。

人間・家畜・水産物等に危険を及ぼさないようにする。

住宅混住地では飛散させないようにする。

農地の土壌・水質汚濁を通じて被害が出ないようにする。
作業が終了後は忘れないうち

動物用医薬品の使用規制の改正

法の対象動物の拡大

牛、馬、豚、鶏、うずら、みづばち及び食用に供するために養殖されている畜水産動物すべてについて、未承認医薬品の使用の禁止、動物用医薬品の使用者が遵守すべき基準等の規定に適用されます。

無許可の動物用医薬品の製造

及び輸入の禁止

家畜等の所有者の自主的な判断により製造・輸入された医薬品によって、人の健康に悪影響を及ぼす畜産物が生産される事態を未然に防ぐため、医薬品製造業又は輸入販売業の許可を受けた者でなければ、動物用医薬品の製造又は輸入をしてはならないことになりました。

未承認医薬品の使用の禁止

と同様の観点から、安全性が確認されていない未承認医薬品の使用を防ぐため、容器又は包装に製造業者の名称その他の事項に記載されていない医薬品を使用することは出来ません。

動物用医薬品の使用規制の対象拡大

対象動物に使用される可能性が高い、人体用医薬品等の使用規制の強化などが盛り込まれました。

罰則の強化

新たに創設された動物用医薬品の製造及び輸入の禁止並びに医薬品の使用の禁止等について、罰則が設けられました。



海外研修報告

組合では将来酪農を志する後継者が、先達酪農国の実情視察、体験を通じて、国際的経営感覚を習得されるよう、「後継者海外研修制度」を設け、奨めているところですが、このたび二名の後継者がオランダ研修に参加され、研修レポートを寄稿頂きましたので紹介します。

オランダ派遣農業研修

栃木県立那須拓陽高等学校

那須町大同 代田 直規

私がこのオランダ派遣農業研修に行きたいと思ったのは、初め担任の先生に研修に行ってみないかと声をかけられたのが切っ掛けでした。そして、オランダの農業は日本の農業とどう違うのか興味を持つようになり、オランダを是非みてみたかったのでこのオランダ派遣農業研修に参加しました。

オランダに来ての第一印象は市街地から遠くなればなるほど、山や丘はなく、ただ草原がどこまでも続いており、そこに何十頭、何百頭もの牛や馬がいて、すごく驚いたことでした。私がファームステイした場所は、オランダという地区の中にあるウエストリングさんという酪農家でした。そして、ヤンさん、ルーリーさん、息子のアーディーさんの三人と、ベットのボノーと言う名前の犬が迎えてくれました。家は、二階建のレンガ造りで、私の部屋は二階で、大きな窓があり、そこから太陽の光が入ってきてとても明るく、ベッドと机、ソファがあり、六畳ぐらいの

広さでした。

ウエストリングさんの家では土地は約五十ヘクタールあって、牛の頭数は全部で百六十頭ぐらいで、そのうち搾っている牛は六十八頭いて、他は育成牛や、受胎牛、弱っている牛などさまざまでした。搾乳するところは、ヘリンボーンミルクングパーラーになっていて、片方で六頭搾れ、両方あわせて一度に十二頭搾れるようになっていました。

この日課は、毎日朝七時頃にアーディーさんや、ヤンさんが起きて準備ができれば搾乳をして、ルーリーさんは、家事を中心に行っていました。私も朝七時頃に起きて搾乳を手伝いました。時には寝坊をして搾乳する時間に遅れたことがありましたが、寛大に接してくれ、ほっとしました。私が主に手伝った仕事は、乳搾りとミルクの清掃牛のベッドや牛舎の清掃、アーディーさんと一緒に子牛にミルクを飲ませることなどでした。午後になるとアーディーさんやヤンさんは、畑仕事をしたり、機械を整備したりして、時々私も手伝いました。そして、午後の六時から七時頃になると二回目の搾乳をしました。仕事は、午前中と大体一緒でした。そして、すべての仕事が終わるのは、約八時半から九時頃でした。その後は、家の人とコーヒーを飲みながらテレビを見たり、トランプゲームをしたりして過ごしました。大体は毎日このような日課で、あつという間に二週間が過ぎ去りました。

ファームステイ初日は、気まずくてあまり話しても出来なくすごく長く感じたのに、日を増すごとにだんだんこの家族に溶け込んできました。家族の人がみんなやさしくて、どんな話し掛けてくれたり気を使ってくれたか

らだと思えます。このことは一生忘れないし、ウエストリングさんに本当に感謝しています。本当にありがとございました。また、この研修では、給餌の方法の違いや広い土地を利用した放牧を見ることが出来ました。これらの経験を生かして、将来、私の農業経営が出来るよう頑張っていきたいと思えます。

オランダ農業研修を終えて

栃木県立那須拓陽高等学校

那須町大同 南條 正昭

私は七月十一日から二十五日にかけてデリューさん一家の農場でファームステイを行いました。

デリューさん一家は父親のアンネさん、母親のアーチュアさん長男のパトリック、次男のステイファン、三男のヨーハンの五人家族です。アンネさんはほとんどの農場で作業し、アーチュアさんはその農業をサポートしながら家事をしていました。パトリックはドイツの仕方などを教えてくれたりして一緒によく遊んでくれました。ステイファンは自立して家には住んでいないので会ったのも数回しかありませんでした。ヨーハンはアンネさんの農作業の手伝いをしたり庭の手入れをしていました。デリューさんの農場は搾乳している牛が七十頭、育成牛が約三十頭、鶏が一萬二千羽を飼育していました。搾乳は一日、朝・夕と二回おこない、鶏の卵の箱詰めは午前には手作業で作業し、午後は機械を使って一度の作業で約一万个の卵を箱詰めします。

一日の作業は朝七時頃からの搾乳から始まります。その後、朝食を取り、手作業での卵の箱詰めや畑仕事、庭の手入れなどの作業を

しました。庭の手入れはヨーハんに草刈機の使い方を教えてもらい広い庭をきれいに整えました。昼食はほとんど毎日蒸したジャガイモと焼いた肉などの温かいものを食べました。午後の卵の箱詰めは四時頃からです。私は箱詰めされた卵を積み重ね、荷台に載せる作業を任せられました。夕方の搾乳は六時頃から始まり、その後は、アンネさんは趣味のハンティングをするためのハンティング犬の訓練をしていました。毎日このような生活をしていました。

ある日、アンネさんがロボットで搾乳している農場を見学に行ってくれました。私は話では聞いたことがありましたが、実際に見たことはありませんでしたので、初めてロボット搾乳を見たときに感動さえ覚えました。しかし、アンネさんは「I don't like」と言っていました。その訳は、搾乳をすべて機械でして後は牧草畑へ放してしまい、一頭一頭その日の状況を見て触って実際に確認できないので好きじゃないと言うことでした。その訳を聞いていたとき酪農の難しさを強く考えさせられました。

ファームステイでの研修の他にパブリカ工場やヤギの牧場にも見学に行きました。機械で管理されているパブリカ工場やヤギの搾乳方法にはこんな農業もあるのかと感心するばかりでした。その中でも一番関心を持ったのが、デリューさんの農場で経営していた養鶏でした。卵を産ませる周期を決め、その周期が過ぎると鶏舎すべての鶏を交換するなど酪農にはない難しさを教えてもらい、とても関心を持ちました。

このオランダ農業研修で私は将来役立つ様々な農業を学ぶことができました。



東西南北

那須高原支所

第二回那須高原野外パーティー

八月八日金曜日、那須町共同利用模範牧場にて第二回那須高原野外パーティーを行いました。参加人数は五百八十名と、多くの方にご参加いただき、大変にぎやかに進行することができました。参加者皆様に御礼申し上げます。



催し物は、大抽選会、子供向け×クイズを行い、更に今年は組合員の協力により、地元のアマチュアバンド（戸田BBバンド）にお越しいただき、演奏・歌を楽しむことができました。雨の多い天候不順の今年の八月ではありましたが、当日はもちこたえ、盛況のなか無事終了することができました。

宇都宮支所

酪農セミナー並びに交流会



去る八月十一日、台風一過の炎天下、組合員、そのご家族、関係機関、役員総勢九十

二名が高根沢町のふれあい牧場に集合しました。開催にあたり、協議会長の小林幸雄氏からご挨拶があり、その後渡辺専務理事から組合の近況と新製品「那須だいき牛乳」の紹介そして参集した組合員さんへの労いの言葉が送られました。

酪農セミナーに入る前に、本所指導課の山田課長からトレーサビリティについての説明があり、その後全酪連東京支所購買推進課の荒田直樹氏による「哺育育成に関する



るセミナー」となりました。ただセミナーと言っても堅い話ではご家族の皆様も飽きてしまうという配慮から、講師の一方的な話ではなく会場から解答を得るといったクイズ形式で行われました。クイズは十三問で、少々レベルの高い問題でしたが、全問正解がお二人、一問違いが二名、三問違いが九名と皆さんかなり優秀でした。

野外ということもあり、大いに盛り上がり、いつの間にか正午を過ぎた交流会となりました。加藤代表監事の乾杯に始まり、焼きたての牛肉焼ソバ、おにぎり、かき氷、それに那須だいき牛乳、ビールと大いに食べ、大いに話し親睦を深めた一日でした。

栃木県南支所

栃木県南支所堆肥共励会

現物審査会

昨年からの懸案であった堆肥作りの研究グループがいよいよ活動を始めました。

支所活動推進協議会の環境整備事業として、優劣をつけるのが目的で



はなく、仲間の堆肥を持ち寄ってより良い堆肥をつくり、流通化を高める研究をしようと発足しました。青年部が中心となって、広く組合員に呼びかけ、今回は堆肥二十二検体を持ち寄ることが出来ました。

審査・分析にあつては、かなりの費用と分析時間が必要ですが、芳賀及び下都賀農業振興事務所、畜産試験場、雪印種苗株にこの主旨に賛同協力いただき、現物審査（官能評価）と化学分析を実施しました。

審査委員長の農業試験場環境技術部長を始め、畜産試験場技術部環境研究室、農業環境センター検査課、農務部経営技術課、畜産協会、雪印種苗株、芳賀・下都賀振興事務所の方々に、厳粛に審査していただきました。

総評として、今回の出品堆肥は十分に商品価値があると評価されました。審査の成績は後日発表される予定になっています。



部課だより

生乳販売部

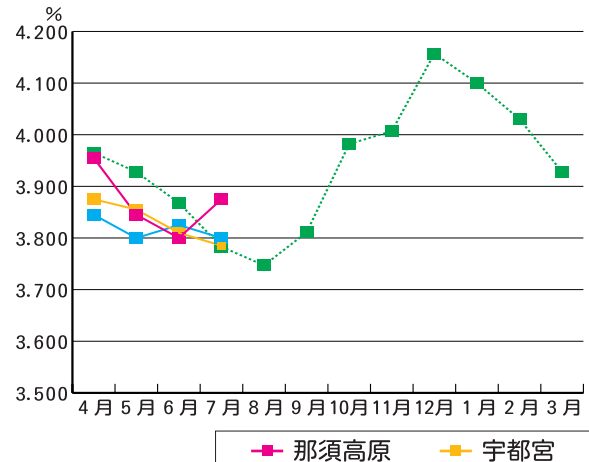
平成五年並みの冷夏となった七月の生乳生産量は、全国ベースで六十八万八千三百七十七と前年同月に比べ一万五千七百二十七（一・六％）増加と四ヶ月連続で前年を上回りました。北海道が三・二％増と好調だったことに加え、都府県が〇・一％増と持ち直したことにより増す。

一方、用途別販売実績をみると、長梅雨と冷夏による影響か、飲用牛乳向け販売量は前年比二・二％減となりました。これは、昨年七月以来一年振りであり、今後の消費動向の推移が注目されるところです。牛乳の消費は、牛乳表示方法の変更、加工乳等からの買い替え需要、新商品のヒット（明治おいしい牛乳）、新ブランドの発売（メグミルク）などにより前年を上回って推移してきましたが、天候不順か消費の一巡か、前年を下回りました。

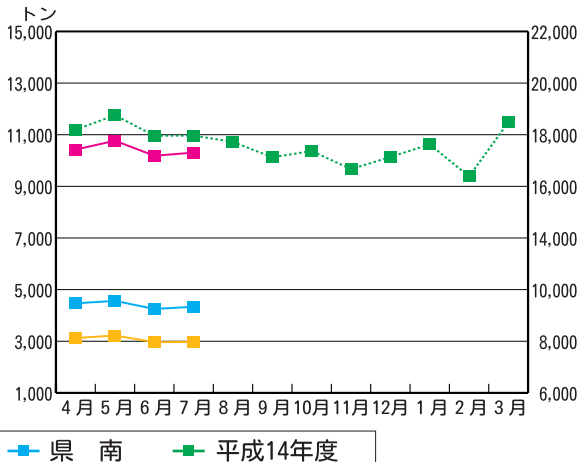
組合の生産量は、都府県における

生産が前年を上回ったにも関わらず、前年比九十七・九％と前月よりは持ち直したものの、減少傾向が続いています。

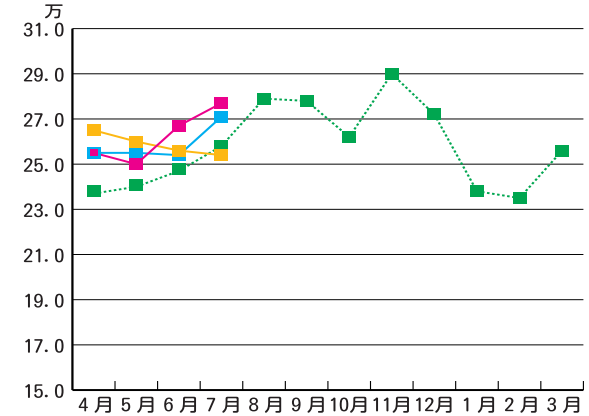
◆ 脂肪率の推移



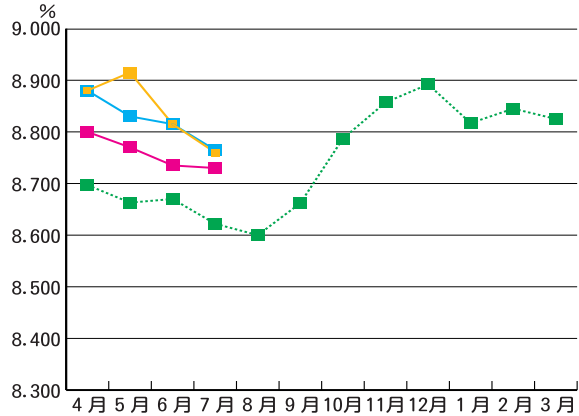
◆ 乳量の推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



支所別で見ると宇都宮支所が九九・四％、県南支所も九十九・二％と健闘しましたが、那須高原支所が九十七・七％の実績に留まったことから前年

を二・一％下回りました。

乳質において、無脂固形分率が前年を〇・二ポイントアップ（平均で八・七五％）と前月に引き続いて上回り、脂肪率についても〇・〇四五ポイントアップ（平均で三・八四％）と成分については良好な成績となりましたが、細胞数においては一・三六万前年を下回っており、乳房炎防除対策が今後とも大きな課題となっております。

九月は残暑が予測されており乳牛へのダメージが乳量、乳質へ影響してくると思いますので飼養管理に努めて頂き、乳成分及び衛生的乳質維持に対してご努力をお願い致します。七月の乳量及び乳質成績は上記のとおりです。

酪農部

ET（受精卵移植）事業の実施について

七月度理事会におきまして当組合のET事業実施要領が次のように承認されましたので、報告申し上げます。つきましてはET技術を効果的に利用し、優良後継牛の確保並びに

付加価値の高い肥育素牛の生産に努めて頂くようお願い申し上げます。

E T事業実施要領

一 趣旨

この事業は、受精卵の採卵、移植等のE T技術を活用し、効率的な乳用牛の改良増殖並びに付加価値の高い肥育素牛の生産を推進することによって、経営の安定向上に寄与することを目的とする。

二 事業対象牛

この事業の採卵対象牛は、組合員の所有する優良乳用牛等とする。

三 事業の推進

本事業の推進は、組合獣医師により推進する。必要に応じて、栃木県家畜保健衛生所、家畜改良事業団、契約獣医師等の協力を得る。

四 事業の内容

- (一) 組合員の所有する優良乳用牛等の受精卵採取。
- (二) 採取した受精卵の保存処理・移植及び販売の斡旋。
- (三) 性別別受精卵の保存処理及び移植。

(四) 体内外受精卵の購入、移植。

(五) 本項(一)(二)(三)(四)に係る記録整理及び経理処理。

(六) 本事業に係る技術指導。

(七) その他。

五 経費負担

事業推進にあたり、受精卵の採卵及び移植に要する費用の負担は、受益者負担を原則とし、各料金の細則は別に定める。

六 その他

この実施要領に定めなき事項に疑義が生じた時は、組合長がこれを決する。

附則

この実施要領は平成十五年八月一日より施行する。

E T事業技術料金細則

料金表を下記の表の通り定める。

附則

この細則は、平成十五年八月一日より施行する。

項目	内容	料金(単位:円)
採卵料	一頭につき(黄体確認、ホルモン代、採卵・検卵料込み) (授精料、精液代別途)	55,000 但し採卵0個の場合は 40,000
凍結料	1採卵当たり1個につき 5個以上の場合	2,000 10,000
移植料	1回につき	12,000

性別別処理及び料金につきましては、別途協議となります。

全酪連東京支所

乳用種経産肥育牛枝肉

共励会開催案内

- 一、日時 平成十五年十月二十五日(土) 十時三十分～十四時
- 二、場所 筑西食肉衛生組合食肉センター(茨城県下館市)
- 三、対象牛 乳用種経産肥育牛 体重七kg以上
- 四、出品申込 平成十五年十月三日までに所轄支所・事業所に申込み願います。

8月ホクレン初妊牛市場成績

(単位:頭,千円(税込))

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~300	301~350	351~400	401~450	451~500	501以上
豊富	8月21日	357	490	0	2	13	57	128	157
十勝	8月22日	529	507	3	2	19	58	131	316
北見	8月27日	439	507	1	1	10	43	116	268
釧路	8月27日	275	473	1	3	12	55	127	77
根室	8月28日	456	480	1	1	12	86	214	142
合計		2,056	494	6	9	66	299	716	960
前月		1,306	473	10	26	84	259	537	390
前年同月		1,988	431	33	105	369	740	610	131

家畜市場成績

平成15年8月

(単位:円(税込))

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野 十日	ホルス雄	169	-	76,650	4,100	43,335
	F1雄	79	-	201,600	77,700	147,159
	F1雌	80	-	132,300	31,500	69,759
館林 十七日	ホルス雄	4	64	56,000	20,000	34,750
	F1雄	6	71	166,000	140,000	151,333
	F1雌	8	64	123,000	43,000	96,125



理事会だより

八月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
 - (二) 八月份生産者支払暫定乳価について
 - (三) 資本造成について
- 協議事項
- (一) 七月度事業実績について

- (二) 受送料システム契約について
- (三) ふれあい牧場整備事業計画について
- (四) 外国人研修生受入れ事業について
- (五) 役員研修旅行について

お知らせ

【訂正及びお詫び】

たしますのでは非ご聴取下さるようお願いいたします。



春夏秋冬

組合は、外国人研修生受入れ事業の実施について検討し、組合員の要望もあることから第一次受入れ機関となつてこの事業を推進することになりました。

これは、途上国(主として中国)

の担い手が先進国の進んだ技術や知識を習得し自国の産業に生かすための制度で、日本の産業(酪農家)もこの対象となります。

この事業に関心をお持ちの方は、左記日程にて事業説明会を開催い

外国人研修生受入れ事業説明会

開催日時 十月十五日(水曜日)

午後一時三十分より

開催場所 宇都宮市平出工業団地

酪農とちぎ本所会議室

当日は、送り出し機関からも説明者を招聘いたします。

世界陸上がフランスのパリで、

また世界体操選手権がアメリカのカリフォルニア州で、そしてユニバーシアードが韓国の大邱市でそれぞれ八月の同時期に開催された。パリの世界陸上大会ではハンマ

イ投げの室伏選手、男子200メートルの末續選手、女子マラソンの野口・千葉両選手が活躍、カリフォルニアの世界体操選手権大会では鹿島選手が鞍馬と鉄棒の二種目に金メダルの活躍であった。

一方韓国のユニバーシアード大会では、スポーツの状況よりむしろ北朝鮮から来た応援団の美女軍団が各所に活躍し大いに話題をまいた。

いよいよ秋本番、スポーツ・芸術そして実りの秋、食欲・味覚をそそる秋の到来、秋の夜長に旬物を肴に地酒をすするのも一興かと、充実の日々を送りたいものです。

(W)

外国人研修生受入れ事業説明会

開催日時 十月十五日(水曜日)

午後一時三十分より

開催場所 酪農とちぎ本所会議室

詳細は春夏秋冬欄を御覧下さい。

酪農とちぎ機関紙十六号について、誤りがありましたので、訂正及びお詫び申し上げます。

- 三ページ四段二十行目
 - 正 受けることができます。
 - 誤 受ける必要があります。
 - 四ページ二段 A A 計四ヶ所
 - 正 栃木県農業振興事務所
 - 誤 家畜保健衛生所
- 七ページ四段左の表の上部項目

正					
~300	301 ~350	351 ~400	401 ~450	451 ~500	501 以上
誤					
~400	401 ~450	451 ~500	501 ~550	551 ~600	601 以上

職員人事

退職 (八月二十八日付)

木下 和洋(那須高原支所)

